

# 工 事 概 要 書

1	工 事 件 名	通信ケーブル工事
2	工 事 期 間	記載の通り
3	工 事 場 所	四国全域
4	工 事 目 的	電力保安通信設備の構築・保守のため、通信ケーブルの新設・撤去・補修工事、事故復旧工事、通信ケーブルの切断を伴う支障移転工事を実施する。
5	工 事 内 容	<p>○通信ケーブル（光・メタル）の新設・撤去・補修工事、事故復旧工事、通信ケーブルの切断を伴う支障移転工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 架空通信ケーブル延線、撤去</li> <li>・ 地中通信ケーブル延線、撤去</li> <li>・ クロージャ取付、取外し、通信ケーブル心線接続</li> <li>・ 宅内への通信ケーブル布設</li> <li>・ 通信ケーブル開通試験</li> <li>・ 通信ケーブルの補修</li> <li>・ 上記作業に伴う付帯作業</li> <li>・ 撤去部材の産業廃棄物処理 等</li> </ul>
6	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通信ケーブル工事に関する知識および技術を有すること。</li> <li>・ 当社が指示する材料および作業に必要な重機等は受注者が準備すること。</li> <li>・ 稼働中の電気通信設備近傍での作業があるため、電気通信設備の知識を有すること。</li> <li>・ 稼働中の配電設備近傍での作業があるため、電気設備の知識を有すること。</li> <li>・ 発電所および変電所は稼働中であるとともに、発電所および変電所内電気設備近傍での作業があるため、電気設備の知識を有すること。</li> <li>・ 発電所および変電所構内への一般公衆の侵入を防止する観点から、門扉管理を始めとする発電所および変電所の入退所手続きの方法を別途、指示する。</li> <li>・ 請負工事標準仕様書に記載の「総則」および「安全管理」など、本業務に該当する事項を遵守すること。</li> <li>・ 本契約に定めのない付帯工事が発生した場合は、当該工事について本契約先に依頼する。</li> </ul>